

令和4年度

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3

「活力と魅力あふれるまちの創造」

・

基本政策4

「文化的で豊かな共生社会の実現」

日時：令和4年10月5日（水）

18時27分～20時25分

場所：文京シビックセンター地下2階産業とくらしプラザ研修室A・B

文京区企画政策部企画課

令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」・  
基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」  
会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	委 員	出 井 久 之
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	北 永 久
	委 員	伊 串 久 美 子
	委 員	森 口 正 子

「幹事」	企 画 政 策 部 長	大 川 秀 樹
	区 民 部 長	竹 田 弘 一
	アカデミー推進部長	高 橋 征 博

「関係課長」	経 済 課 長	川 崎 慎 一 郎
	アカデミー推進課長	矢 島 孝 幸
	観光・都市交流担当課長	堀 越 厚 志

○大川企画政策部長 皆様、こんばんは。定刻より早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、また足元の悪い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、このたび基本構想推進区民協議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

私は、企画政策部長の大川と申します。よろしくお願ひいたします。

本来ならば、この基本構想推進区民協議会は、委員全員が一堂に集まっていたいて、総合戦略の進行管理についていろいろとご意見をいただく場ではあるのですが、一昨年から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数制の部会という形の開催をさせていただいているところです。

本日は部会のうち、基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」、それと基本政策4「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の部会の1回目となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、今期初めての区民協議会ですので、委員の委嘱を行うというところではございますけれども、本来であれば委嘱状をお一人ずつお渡しするところですが、こちらも感染症対策の観点から、委嘱状は席上配付とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから区民協議会に入らせていただきます。着席してお話しさせていただきます。

まず、この協議会について、会長と副会長の選出を第1回目のところで行うこととなっておりますけれども、資料の第1号、文京区基本構想推進区民協議会設置要綱では、会長については学識経験者のうちから委員が選出、副会長については会長が指名することとなっております。しかし、先ほど申しましたように、全委員が一堂に会して選任することが難しいということで、学識経験者の委員と私ども事務局との協議の上、学識経験者の委員のうち、会長を一橋大学大学院法学研究科の辻琢也委員、副会長を平田京子委員と決定させていただきました。ご了承いただければと思います。

なお、本部会については、平田副会長のみご参加いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

早速ではございますが、平田副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○平田副会長 皆様、こんばんは。副会長をご指名いただきました日本女子大学家政学部住居学科というところにおります平田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この挨拶ができるのも再来年までで、本学の住居学科というところは建築の専門家を生み出すところなのですが、建築デザイン学部にたがいま変更中でありまして、ちょっと昇格するというので、挨拶ができるのも今年、来年限りとなってまいりました。

特にSDGs、それから防災といったところを専門にしておりますので、皆様と議論できればありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○大川企画政策部長 それでは、進行を平田副会長に引き継ぎたいと思います。お願いいたします。

○平田副会長 それでは、初めに委員の出欠状況や配付資料等について、事務局からご説明をお願いいたします。

○大川企画政策部長 委員の出欠状況でございますけれども、本日、島川委員から欠席のご連絡をいただいております。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。まず、席上に配付しております資料ですが、まず区民協議会の次第というのがあると思います。続いて、資料第1号、文京区基本構想推進区民協議会設置要綱。資料第2号、令和4年度文京区基本構想推進区民協議会開催日程等について。資料第3-1号、文京区基本構想推進区民協議会委員名簿。資料第3-2号、文京区基本構想推進区民協議会基本政策別部会部会員名簿。資料第3-3号、文京区基本構想推進区民協議会幹事名簿。第4号、区民協議会の運営等について、それと座席表。また、文京区基本構想推進区民協議会意見記入用紙と電子メールアドレス登録のご案内を席上に置かせていただいております。また、事前にお送りさせていただきました資料として、「文の京」総合戦略の冊子。続いて、資料第5号として「文の京」総合戦略進行管理、令和4年度戦略点検シート。それと、資料第6号として、「文の京」総合戦略進行管理、令和4年度行財政運営点検シートをお送りさせていただきます。

本日、お手元に資料がない方につきましては、事務局に資料の予備もありますので、手を挙げていただければと思います。

○出井委員 資料を忘れました。すみません、ありがとうございます。

○大川企画政策部長 そのほかよろしいでしょうか。

○平田副会長 それでは、次に区民協議会の運営等について、事務局から説明をいたします。資料第4号、区民協議会の運営等について、ご説明をお願いいたします。

○大川企画政策部長 それでは、資料第4号をご覧いただければと思います。いくつかピックアップして説明させていただきます。

まず1番、区民協議会等の公開の趣旨ということで、本会議は原則として公開としております。区民等の方に会議の傍聴を認めております。また、会議記録を公表するという形にしております。

3番、傍聴者の定員及び受付方法ですが、傍聴者の受付は区民協議会の開催当日、会場において先着順に行うということとしてございます。

また、4番として、傍聴者の禁止事項ということで、ここに書かれていることに対しまして、傍聴を断ることができる規定を設けております。

5番、区民協議会の資料の取扱いですが、この協議会の資料は傍聴者の方にも配付いたします。また、会議終了後、速やかに行政情報センター、この建物の2階にありますけれども、そちらに行政資料として配架するとともに、区のホームページに掲載して公開をしております。

6番として、この協議会の記録の取扱いですけれども、本協議会の記録は発信者名を表記した全文記録方式としております。記録には会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他協議会が必要と認めた事項を記載したものを全部公開するという形にしております。会議録の作成に当たりましては、その内容の正確を期すため、出席した委員の皆様の確認を得た後で公開するというようにしておりますので、ご了承いただければと思います。

また、裏面にいつていただきまして、会議録の記録については、皆様に確認をいただいた後、協議会開催からおおむね2か月以内に公表するという形にしております。こちらの会議記録につきましても行政情報センターに配架し、併せて区のホームページで掲載するという形にしております。

区民協議会の委員の方の代理出席についてですけれども、団体推薦による区民委員の方が、やむを得ない事情により出席できないときは、届出により代理出席を認めるという規定にしております。

最後、9番になりますけれども、感染症への対応ということで、区民協議会においては開催前の検温やマスクの着用、手指消毒等を徹底するという状況ですので、ご協力よろしくお願ひいたします。

4については以上となります。

○平田副会長 ただいまの事務局のご説明について、何か質問等がありましたらご発言をお願い。どうぞ、伊申さん。

○伊申委員 区民委員の伊申と申します。

資料についてなんですけれども、毎回このように紙で配布されるということでしょうか。もし事前にお送りいただけるものがあるのでしたら、もちろん希望者がいればということになりますけれども、PDFとかデジタルでいただけましたら助かります。これだけ資料が多いと、検索をする機会が増えるかなというふうに思ったからです。紙ですと検索しづらいものですから。結局また家に帰って、全部これをスキャンしてデジタルで取り込んでとか、そういう手間の可能性を考えると、ちょっとぞっとしてございまして。それで、ご検討いただければと思ひまして、ご提案申し上げました。

○大川企画政策部長 2回目以降の資料の配付はないですね。ここまでは。データでの資料配付については、ちょっと来年度以降の検討課題とはさせていただきたいと思ひますけれども、今回で資料は全部配付しておりますので、これ以降の資料の配付は予定していません。

○伊申委員 承知しました。議事録のやり取りもでしょうか。

○大川企画政策部長 後ほど、電子メールアドレスの登録のご案内ということで、そういったものはメールでやり取りしたいという方には、メールアドレスをこちらにお教えいただければ、メールでのやり取りという形でさせていただければと思ひます。ただ、やっぱり紙ベースでやり取りとなれば、郵送等での対応という形にさせていただければと思ひます。それは委員の方々のそ

それぞれの事情に応じて、こちらで対応したいと思います。

○伊串委員 分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございます。いろいろデジタル化対応も必要ですので、紙を減らすということで協力してまいりたいと思います。

それでは、次に委員のご紹介ということでよろしいですかね。

○大川企画政策部長 はい。

○平田副会長 次に、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

今日、初めてなんですね。半分の方が既になさっているんですけども、新しい方々がいらっしゃいますので、各自30秒程度で、お席の順でお願いしたいと思います。席順としましては、北さんからこう回る形でお願いできればと思いますので。アカデミー推進部長など幹事の方々は抜いて、こちらの杉田さんからこちらに回ってくるという形でお願いいたします。

それでは北委員、マイクをお使いいただいて、お願いいたします。

○北委員 初めまして。東京青年会議所文京区委員会の委員長として、こちらに参加させていただいております北と申します。よろしく申し上げます。

文京区委員会も今年は福祉政策に取り組むということで、文京区域内で地域福祉の向上のための活動等を行っております。そういう場合、既に総合戦略を参照しながら活動を行っておりますので、そちらの立場でも頑張らせていただこうと思います。よろしく申し上げます。

○伊串委員 文京区区民選出委員ということで、伊串と申します。

こちらの協議会のほうには初めて参加させていただくこととなりますが、これまで、他の文京区区民選出委員にはダイバーシティはじめ、いくつか出させていただいてきた経験がございます。私自身、もう文京区に30年以上、区民として住まわせていただいていることもございまして、いろいろ区民として思うこと、それと、ふだんは仕事を民間でさせていただいておりますけれども、そういった観点でも、何かしら区民を代表する一人として、意見を発信することができればというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○森口委員 森口と申します。

短大のときに文京区内の短大に通ってしまして、その後、紆余曲折あって、ここ10数年ですかね、震災の後ぐらいから、何十年も経て、こちらの文京区内に通学じゃなくて住むようになりました。何か区にはご縁を感じているところです。

あまり区のこういった会合みたいなものに参加したことがないんですけども、これからはますます文京区を楽しんで暮らしていきたいなと思っておりまして、その観点から何かお役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。

○杉田委員 杉田明治と申します。文京区の商店街連合会から参りました。また、今日欠席の島川さんと同じように町会長もやっております、文京区の町会連合会のほうの部会長もやっております。よろしく申し上げます。

○**出井委員** 出井久之です。文京区の商工会議所の一応もう10年ぐらいやらせていただいているんじゃないかと思うんですけど。

文京区に住まいまして、私3歳のときから文京区に住んでおりまして、もう72年間住んでいるということで、皆さんの生まれる前に来たんじゃないかということで、そういう意味では、文京区というのは、今はものすごく住みやすいという区になっていると思うんですよ。医療とか学校とかですね。そういう意味で、もうちょっと明るくということがあるのかもしれないんですけど。これ以上何をやるのかなという面もあるんですけど、そういう意味では皆さんと協力して楽しいまちづくりというのを協力していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**千代委員** 千代と申します。文京区女性団体連絡会が男女平等センターを運営させていただいています。そのセンター長をさせていただいております。

私も文京区に住んで、もう40年になりますね。いろんな展開を見てきたので、住みよい町になっていければいいなということと、やっぱりジェンダー平等の観点で、いろんなことをご提案できればなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○**平田副会長** それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

次に、幹事の皆さんについては事務局から紹介をお願ひいたします。

○**大川企画政策部長** 協議会に出席する幹事については、審議に関係のある部長としております。本日は、竹田区民部長。

○**竹田区民部長** 竹田と申します。よろしくお願ひいたします。

○**大川企画政策部長** 高橋アカデミー推進部長。

○**高橋アカデミー推進部長** 高橋です。よろしくお願ひいたします。

○**大川企画政策部長** が出席しております。また、その他の関係課長にもご出席いただいております。よろしくお願ひいたします。

○**平田副会長** 続いて、審議に入る前に、事務局より配付資料、文京区基本構想推進区民協議会意見記入用紙について説明をお願いします。

○**大川企画政策部長** それでは、本日、席上に配付させていただいている資料の中で、区民協議会の意見記入用紙というのをご覧いただければと思います。

その前に、先ほども言いましたように、本日は基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」と基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」についての部会でありますので、主にこの場では産業・文化・コミュニティー分野の主要課題について審議をしていただくという形になっております。

ただ、そのほかの分野の主要課題についても、もしご意見がありましたら、お配りしております意見記入用紙にご記入をいただき、メールまたは郵送で事務局のほうまでご提出いただければというふうに思っております。期限が11月9日、水曜日までに、もしほかの分野のところでもご意見等がありましたら、お願ひしたいと思っております。そこでお寄せいただいた意見につい

ては、区としては今後の参考にさせていただくとともに、この資料とともに公開をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

**○平田副会長** 事務局のご説明について、何か質問等はおありでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、主要課題についての審議に入らせていただきます。

本部会においては、主要課題30から40について審議を行ってまいります。30番から40番までの主要課題のうち、本日は30から35までの主要課題を審議いたします。なお、行財政運営という大事な分野がありまして、こちらについては第2回の協議会でご意見をいただく審議をいたします。

まず、今日の会議終了見込みですが、8時15分を予定したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。また、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

それから、進行の方法は、担当部長による説明と、委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行います。まずは、主要課題30から32をまとめて関係部長から説明をしていただきます。説明を聞いていただく際の資料ですが、資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理、令和4年度戦略点検シートの主要課題の該当ページからご覧ください。

それでは、関係部長の説明をお願いいたします。

**○竹田区民部長** 改めまして、区民部長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからは、主要課題の30番から32番まで、三つの課題についてポイントの説明をさせていただきます。

お手数ですが、資料第5号の98ページをご覧ください。こちらが主要課題の30番「中小企業の企業力向上」の部分でございますので、内容的には、99ページの「社会ではどのような動きがあったか」、この辺りから説明をさせていただければと思いますので、ご覧いただきながら、お耳を貸していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

この99ページでございますとおり、社会ではこの中小企業の企業力向上についてですが、どのような動きがあったかということで、社会環境等の変化についてでございますが、この中小企業の経営状況に関しましては、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格の高騰、また急激な円安の進行、またウクライナ情勢をはじめとした国際情勢の変化などによりまして、原材料費の上昇や資金繰りの悪化など、中小企業にとっては厳しい経営環境に置かれております。また、経済全体が回復傾向にある中で、雇用指標についても回復傾向が見られますが、コロナ前の水準には戻っておらず、注視する必要があります。なお、今年は国がスタートアップ創出元年と位置づけるなど、創業への社会的な関心が高くなっております。

次に、成果や課題についてでございます。まずは中小企業の経営基盤強化・生産性向上についてですが、昨年度においては、コロナ禍においても積極的に企業力向上を図る区内中小企業を支

援するため、省エネや生産性向上に係る設備投資への補助を拡充したほか、新製品や新技術等の開発費を補助し、イノベーション創出を支援いたしました。さらに、令和2年度に引き続き、コロナ禍における離職者を含む多様な求職者の就労と、区内中小企業の人材確保を支援しました。今年度においては、設備投資やISOなどの各種認証の取得を行う区内中小企業への支援を強化し、企業力の向上を促進するほか、リスクリングによる区内中小企業の人材育成に係る費用を補助し、区内中小企業のDX人材育成を支援いたします。また、就労支援といたしましては、ハローワーク等との連携により、スケールメリットを生かした取組を進めてまいります。さらに、複合的な要因による経済変動により影響を受けている区内中小企業への資金繰り支援を強化するため、融資メニューをこの6月から新設したほか、8月からは事業再興に向けた事業計画の策定や各種補助金等の申請に当たり、行政書士等の専門家を活用した際の経費を補助するなど、情勢に応じた施策を展開しております。今後もコロナ禍の影響に対応する施策を適時行っていくとともに、コロナ収束後を見据えた企業活動の活性化に向けた施策を実施する必要があるとしております。

また、多様な創業の促進については、昨年度は創業支援セミナーや創業入門サロンをオンラインで開催するなど、コロナ禍での創業機運の醸成を推進いたしました。また、来年度からを計画期間とする創業支援等事業計画の改定に当たり、創業に関するニーズの把握と、区内大学等の地域資源との連携について検討する必要があります。

その次のページ、「今後どのように進めていくか」でございますが、コロナ禍の経営上の影響が今後も継続することが予想されますので、国や都等と連携して様々な社会情勢下における区内中小企業の事業継続に向けた支援を実施いたします。また、コロナ収束後を見据えた企業力強化を支援し、区内産業の持続的な発展を図ります。さらに、社会状況に応じた就労と区内中小企業の人材確保を支援するとともに、事業拡大やDXの推進に向けてリスクリング等による従業員の能力開発を支援します。創業支援については、区内大学等の地域資源を有効活用し、創業支援等事業計画に沿った効果的な事業を進めてまいります。

こちら30番については以上となります。

次に、今度は102ページになります。主要課題の31番の「商店街の活性化」について説明をさせていただきます。

具体的なページのところでいきますと、103ページをご覧くださいと思います。

まず、「社会ではどのような動きがあったか」ということでございますが、商店街の活性化に関しまして、コロナ禍の長期化によりまして、多くの区内商店が顧客や売上の減少などの課題に直面しております。また、感染症予防の観点から、キャッシュレス決済対応や、飲食店等においては宅配やテイクアウトなどの方法を用いた店舗経営が求められております。

次に、成果や課題についてですが、まず、この地域特性を生かした商店街の活性化についてですが、コロナ禍において多くの商店街でイベント等の実施が見送られる中、区内商店の利用促進

を図るため、区では文京区商店街連合会と連携しまして、「文京ソコヂカラ」というサイトによりまして、区内店舗や商品についてウェブ上で情報発信するとともに、感染予防対策を行いながら消費者還元サービスを行う区内商店を支援し、商店街の利用促進を図りました。今年度は、文京ソコヂカラサイトにおける区内店舗を紹介する動画を作成するなど、情報発信を強化するとともに、商店街へ専門プロデューサーを派遣し、商店街の活性化に向けた取組を支援します。また、原油価格の高騰や急激な円安による輸入価格の上昇など、複合的な要因による経済変動により影響を受けている区内店舗を支援するため、8月から消費者還元サービスに係る経費と、価格が高騰している原材料等の購入経費の補助を開始いたしました。

次に、利便性の高い快適な購買環境の整備についてですが、文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業の経費を補助し、区内商店におけるキャッシュレス決済の導入と販売促進を図りました。また、オンラインセミナーを実施し、キャッシュレス決済、SNS、オンラインツールを活用した販売促進等について必要な情報を区内商店主に提供し、利便性の高い快適な購買環境の整備の促進を図りました。今年度のこれらの取組を通じ、利用者の利便性の向上と商店の販売促進を図ってまいります。

次に、104ページのところをご覧ください。今後の展開でございます。

商店街に専門プロデューサーを派遣して、イベントや活性化策を支援する商店街エリアプロデュース事業を通じて、各商店街の若手人材の育成と持続可能な商店街活動の活性化を図ります。

また、キャッシュレス決済の導入や区内店舗における宅配、テイクアウト等の業態転換を支援するなど、社会情勢を踏まえた支援を進めるとともに、文京ソコヂカラサイトによる情報発信を強化し、時宜に応じたキャンペーンを実施するなど、商店街の活性化に取り組んでまいります。

次に、主要課題の32番「消費者の自立」についてでございます。ページは106ページ以降となります。説明する内容については、106ページのまず一番下の辺り、社会環境等の変化についてから説明させていただきます。

消費者を取り巻く社会環境として、今年の4月から民法が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられました。18歳や19歳の若者は、今までは未成年として一定の取消しなどの権利が付与され、社会的な保護を受けてきた世代ですが、これからは全て自己責任によることになり、契約にまつわるトラブルなどが増えることが懸念されます。

107ページのほうをご覧ください。成果や課題についてでございます。

まず、消費者教育の推進については、今年度からの成年年齢の引下げを踏まえ、区内在学の若者を対象とした契約の基礎知識や消費者トラブル等の研修を行いました。また、昨年度の消費生活展において、エシカル消費の普及啓発を行いました。いまだに認知度が低いことから、多世代の方々にエシカル消費を自分事として捉えていただくよう、今年度は区民自らがエシカル消費を題材にした動画を作成し、優秀作品を表彰するコンテストを実施いたします。さらに、今年7月に作成した本区のオリジナルキャラクターを活用し、消費者トラブルの防止啓発に活用い

たします。

また、消費相談体制の充実については、相談件数についてはコロナ禍前からは減少しているものの、依然として消費者被害が発生していることもあり、消費者相談の需要は一定数ございます。また、通信販売に関する契約トラブルも増加しており、相談内容も複雑化しています。なお、消費生活相談のデジタル化の一環として、消費者庁主催のDX電話相談に参加しましたが、今後の消費者相談体制のデジタル活用が課題となっております。

今後どのように進めていくかということですが、これからすぐに成年となる高校生を対象とした消費者教育を青少年プラザや区内の高校にPRすることで啓発の機会を増やしてまいります。また、オリジナルキャラクターを活用し、幅広い年齢層に対し視覚的効果を期待した普及啓発を行います。さらに現在実施しているエシカル消費に関する動画コンテストで入賞した作品等を活用し、エシカル消費を皆さんが自分事として捉えていただくよう普及啓発に努めてまいります。相談体制についても、より多くの相談に答えるため、デジタルの活用を進めてまいります。

説明については以上となります。

**○平田副会長** それでは、主要課題30から32まで、まとめてご発言をいただこうと思いますが、ご意見がありましたら発言をお願いしたいのですが、発言される際は、記録を取っていますので、挙手の上、発言の前にお名前を言っていただくよう、議事録の関係からのご協力をお願いいたします。まず、お名前からということでお願いします。また、協議会の時間の関係から、発言は一人最大3分程度までとさせていただきますので、コンパクトに収めていただくようお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

伊串さん、どうぞ。

**○伊串委員** 伊串です。それぞれについていくつかあるのですが、まとめて言ってしまってもよろしいでしょうか。3分ですものね。

**○竹田区民部長** そうですね。あまり一度にいっぱい出ると、なかなかこちらのお答えも整理しづらいので、できれば少しコンパクトに。個別に。

**○伊串委員** では、30について、31について、それぞれで。

**○竹田区民部長** はい、そのような感じでお願いします。

**○伊串委員** 分かりました。まず30について、特に気になったところだけ共有させていただきたいと思います。

まず、99ページの「多様な創業の促進」のところですが、「区内の創業に関する状況及びニーズの把握とあわせて、云々」とあります。この「区内の創業に関する状況及びニーズの把握」というのは、今どれぐらい具体的にできているのかというのが気になりましたので、教えていただきたいと思いました。

それと、次のページなんですけれども、「今後どのように進めていくか（展開）」のところ

す。あ、「展開」の方じゃない、ごめんなさい、「事業の見直し」と書いてある「5」の項目のほうですね。こちらの事業番号で110番、111番のところ。「所管課」として「経済課」のほうで「次年度の方向性」は、「レベルアップ」というふうに書いてあります。多分、毎年「レベルアップ」を図るために策を講じ、実際の施策を行っていると思いますので、「次年度の方向性」を、「レベルアップ」と、当たり前のことを書かれてもちょっと具体性に欠けるような気がしております。具体的に、次年度はどのような「レベルアップ」を特に強調あるいはフォーカスする予定なのか、もう少し突っ込んだ内容を記述していただきたいというふうに存じました。

以上です。

○川崎経済課長 経済課長の川崎と申します。よろしく願いいたします。

この30番なんですけれども、まず創業のところ、どのようにニーズ把握しているかというところがございますが、こちらで実施しているメニューとしては、まず1点目としては創業の相談というのを東京商工会議所、こちら地下2階でございますが、そちらのほうでお受けをしているというところがございます。こちらで様々なご相談をいただいておりますので、そういったところでどういった思いがあるかというところでお聞きをしております。昨年度ですと、相談窓口に、延べ回数ですけど、286回のご相談がありました。

次に、創業のセミナーというのをやっております、こちら、創業といっても様々な形態がございます、非常に大学の技術を生かしたベンチャー企業をつくる方もいらっしゃれば、例えば女性の方が子育て終わって、趣味を生かしたお店を造りたいですとか、創業と一言で言っても様々な形がございます。これを、例えば入門編ですとか実践編ですとか、一人で起業する、個人事業主であったりというところを実施をしております、こちらはそれぞれでセミナーを実施いたしまして、合計100人のご参加をいただきました。

また、創業というと、いきなり会社をつくるのはなかなかハードルが高いなと考えていらっしゃる方も多くいらっしゃいますので、そういった方への「創業入門サロン」ということで、ちょっとまだ興味がある程度なだけというところでご参加をいただくというふうにもやっております、メニューを申し上げると女性向け、若者向け、ミドル・シニア向け、また会社から独立をお考えの方、それぞれコースを実施して、こちらは合計33名の参加をいただいたというところがございます。

こうした参加された方とか相談内容の中から、次にどのような施策に生かしていくかというところを考えております。こちらの国の産業競争力強化法の関係で、創業支援等事業計画を文京区では立てておまして、その中でも新たな展開があれば、その都度更新をしていくというところで実施をしております。

また、レベルアップは当たり前というところなんです、こちら、新規であったりレベルアップだったりという整理の項目でございます、当然どの項目も基本的にはレベルアップを目指しているんですけれども、これを今後拡大していく方向というときにレベルアップ、あるいは継続

してそのまま続けていくというときもありまして、レベルアップというのは今後拡大していくということで捉えていただければと思います。特に中小企業支援ということで言いますと、これまでこの2年間コロナ禍で、非常に企業の方は苦しんでおられましたので、その融資メニューを創設したりですとか、補助金をつくったりというところで、その都度対応しているというところがございます。

また、今回はさらにコロナが収束していないにもかかわらず、国際的な状況もありまして、原油高、物価高で、さらに厳しい状況が続いておりますので、区内の商店街の方向付けですとか、区内の企業向けにその都度補正予算も組んで、その都度対応しているというところがございます。

あと、人材確保というところでも、先日、岸田首相が国会でも述べられたとおり、人への投資1兆円規模ということがございました。どうしても今後、日本が産業構想展開していく上で、会社内のリスクリングということで、新たな事業拡大に向けても社内の人材を、新たな能力を身につけていただくということもございまして、あるいは女性の方、出産、結婚を機に退職される方もいる中で、リカレント教育ということで学び直していただいて、新たな職に就いていただくというところも新たな展開だと思っておりますので、文京区でもそちらを、同じ方向性を持って取り組んでいるというところでご理解いただければと思います。

○伊串委員 ご説明ありがとうございます。私もこの5、6年はかなり経済課主催のセミナーにも参加させていただいておりますので、随分以前よりセミナー内容が拡充されてきたことは承知しております。ありがとうございます。

○平田副会長 では、30についてはよろしいですかね。

どういたしましょうか。30にご質問がある方をお受けしてから、31に進みますかね。伊串さん、まだ続きがありますものね。

○伊串委員 30は大丈夫です。

○平田副会長 30のほかの方を聞いてから、31でもよろしいですか。

○伊串委員 はい、大丈夫です。

○平田副会長 それでは、30については何かご意見、ご質問ありますでしょうか。ぜひ、来たからには発言していただきたいので、お願いいたします。

○出井委員 すみません、出井です。文京区は、どういう創業が多いのでしょうか。

○川崎経済課長 創業の種類といいますか、先ほども答えたとおり様々あるというところで、一つ特色としてあるのは、やっぱり文京区内は大学が非常に多いというところがございますので、東京大学をはじめとする大学内の技術を生かした、そういったベンチャー企業というのが多いというのは一つございます。また最近、やはり商店街も空き店舗というものがどうしても出てきていますので、そちらで空き店舗を使って、個人でかなり特色のある、例えばワインショップであったり、お花のお店であったり、そういった形でかなり地域に密着した創業も多いという、非常に多極化しているという印象を持っております。

○出井委員 要するに、今、大学が多いと思うんですけども、大学生の創業というのにも支援するんですか。

○川崎経済課長 大学発のベンチャー企業というところで、イノベーションの創出の支援事業という事業を行っております、そのベンチャー企業、例えば去年は3社が認定されていますけども、1個ユニークなのはVR、仮想現実空間で卓球をプレーするアプリケーションの開発のベンチャー。もう一つは、医療系が多くて、ワクチン製造工程の改善をするプログラムをつくっていらっしゃる、細胞関係のところでしたが、その会社。あとは、医療用の画像を三次元的に可視化して、立体的にして解剖的な情報を得るといようなベンチャー企業。これを認定いたしまして、それぞれ200万円ずつの助成を行っているといような実績がございます。

○出井委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、まず31番に進んでよろしいでしょうか。また戻っていただいても結構です。

伊串さん、何かおありですか。

○伊串委員 伊串です。ありがとうございます。

103ページの「成果や課題は何か」というところがございますが、この「文京ソコヂカラ」サイトについては、実は私も区民として、せつかくの機会なのでいろいろサービスを利用したいと、サイトを何度か見に行ったことがあります。これを利用することによって、今まであまり馴染みのなかった地域の、知らなかったお店なんかにもいろいろリーチしてみたいという気になったからです。サイト内でいろいろ検索をかけたりして、どこがいいだろうとか、それぞれのお店にはどんなサービスがあるだろうとか、さんざん調べまくったことがあるんですが、結局2時間かけても3時間かけても自分のニーズにマッチするものが見つげにくかったという。つまり、検索機能があまりにもちょっとまだ課題が多いということに気づきまして、結局2回しか利用できませんでした。本当はもっと利用したかったのに、です。

だとすると、この次のページの「今後どのように進めていくか」という項目のところ、「各種文京ソコヂカラキャンペーンを実施していきます」とあるのですが、こうした課題を乗り越えないことには、折角認知度が高まったとしても、使い勝手が悪ければ途中で断念してしまう区民の方がたくさんいらっしゃるかもしれません。そうなってしまうとしたら、折角の施策もなかなか奏功しないのかなと気になりますので、いま一度そうした観点からも点検を図っていただければというふうに思っております。

あと、「3」の項目内でその次の「利便性の高い快適な購買環境の整備」の欄の中で、「キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し」と記述されているところがございます。この点については、私、実は以前に何度か商店街連合会さんのほうに質問をさせていただいたことがあります。これ、チラシ等に「文京区」のロゴやマークが入っておりますので、文京区の商店街のみではないということが分かります。この観点からすると、なぜかキャッシュレスポイント還元サー

ビスがP a y P a y だけだったと思いますが、本来、キャッシュレス決済って別にP a y P a y だけではないのに、なぜこの一つに絞られたのか、合理的な説明がないとまずいのではないかと気になったんです。区が関わる以上、公平性の観点からですね。そうした質問を投げかけさせていただいたことがあったわけですが、これまで特に納得できるご回答をいただけないままきてしまったということが気にかかっておりました。なので、そういった配慮がやはり今後においても必要ではないかなという懸念がございます。この点、いま一度ご検討いただけましたらというふうに存じております。

以上です。

○川崎経済課長 経済課長でございます。ありがとうございます。

2点いただきましたが、最初の文京ソコヂカラのサイトですね。こちら、コロナ禍で、最初は宅配事業を一時的に行いまして、区内店舗が、お店ではなかなか飲食していただけない中、テイクアウトのメニューを始めるところでスタートしたサイトです。これが様々な事業を進める上で、今では飲食店に限らず、文京区内のお店に登録していただくということで、おかげさまで最近500店舗を超えたというところで、集まってきているというところでございます。

それから、今後の課題というところで、500店舗集まってきたお店それぞれ、個性が様々ありますので、それを皆さんにどのように使っていただくかということで、現在、検索機能でいきますと、お店の名前であったり、地域であったり、業種であったりというところで検索をしていただくようなメニューになっておりますが、お店のそれぞれが登録をしているので、そこが整理し切れていないという面も正直あるのかなというふうには思っております。そういったご意見をいただくこともございます。せっかく集まったこの500店舗、我々のメリットとしては様々な区内のお店に提供するサービス、補助金等があるんですけども、それは今まで届いていなかったと、今までですと商店街さんを通じてやっと届けていたものが、こういったサイトに登録していただく直接メールアドレス等が分かりますので、直接届けることができます。そうすると、よりいい即効的な策をそれぞれのお店で工夫してやっていただくことができると思っておりますので、このサイトは大事にしつつ、そういったいただいたご意見についてはなるべく対応できるように努力はしたいなというふうに思っております。

また、キャッシュレス決済の部分ですね。これは今度の11月からスタートする第3回でございました。第1回をやったときは、なかなかまだそれほどご利用が伸びなかったんですが、昨年、ご指摘のP a y P a y でやったところ、非常に売上げは伸びまして、合計13億円規模の売上げがあったということで、区内のお店が困っている中で、非常に大きな効果があったのかなというふうに思っております。

なぜP a y P a y だけなのかというご意見はあって、それ以外にもa u P A Yですとか、何とかペイというのが非常に多くありますので。これは区と区商連で共同で行っている事業でして、区商連さんが委託を受けてやっているという事業になります。全ての何とかペイを全部使えるよ

うにするとすると、事務手数料ですとか決済手数料それぞれがかかってきて、あるいは予算もそれぞれに分けなきゃいけないというところで、なかなかちょっと難しいところがあるというところでございます。

あと、現在困っているお店と、あと消費者が物価高で困っている、緊急性を持ってより迅速に対応するためには、1社に絞ってキャンペーンを集中的に行うことによって、より効果を高めていこうという狙いがあるって、現在は1社のP a y P a yで実施をしているというところでございます。

**○伊串委員** ご説明ありがとうございました。私は何も、P a y P a yがいけないと言っているわけではなく、「現在は1社のP a y P a yで実施をしている」ということならそのような実施を良しとした「合理的な説明」が多分必要だ、ということだと思っています。今、ご説明を伺いまして、「他にもいろいろ検討したけれどもこれが一番よかった、現状はその結果である」という判断があったというご説明でございました。それが区民の皆様にも周知されなければ、もしかしたら私と同じような問合せがあるのではないかというふうにも懸念いたしますので、その旨も併せて、何らかの形で公表されたらよろしいのではないかというふうに存じました。

以上です。

**○川崎経済課長** ありがとうございます。先日の議会でご報告させていただいたところ、今の伊串様のような、同様の意見も含めて様々ご意見いただきました。それぞれ、例えば紙の商品券のほうが、やはり高齢者も含めていいのではないかとかですかね。あと、地域独自のものを作ったほうがいいのではないかとか、様々なご意見はいただきましたけれども、それぞれの事業でメリット、デメリットありますので、そのときに応じて、文京区に最も適したものを区商連さんと協議しながら、そのときに応じたものを迅速に実施するというところで心がけたいと思っております。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

杉田さん。

**○杉田委員** それでは、区商連の立場からでございますけど、P a y P a yの問題でございますけど、やはり経費の問題と、それから大型店と、あと小さい普通の個人店とのバック率を変えるだとか、その辺で一番やりやすいのがP a y P a yだった。その前でやったL I N E P a yのときにはそれができなかつたり、あとエリアを文京区に特定できなかつたりとか、そういう問題でP a y P a yのほうで今やっているというところでございます。

おかげさまで、他の区では小売店が下がっている中で、区商連の中で、今年これからやるP a y P a yの事業に関しては商店街に加入という、それが条件になっておりますので、おかげさまで加入店数が、他の区の区商連では下がっているんですけど、微増というところで。私どもの店で、自分の店ではございますけども、普通何にもやっていないときはP a y P a yでの売上げが8万程度かな。P a y P a yだけだったら。こういうのをやっている、月間40万円ほどの売上げになるということ。ですから、そのくらいの変わりようがある。

お願いの一つではありますが、できるだけ期間を長くやっていただけるとありがたいなというところで、あと還元率、確かに大きいのはインパクトはあるんですけども、それを1回やってしまいますと、次下げるのに苦勞するというのがございますので、全国商品券連絡会でも桑島会長が話される、都振連の会長でございますけども、話されることは、やはり還元率の問題はそんなに大きくしないで、10%、15%でもその分売上げを大きくしたほうが良いという意見もございますので、その辺ちょっと長くできるようにやっていただければ、非常にありがたいのかなというところございました。

あとはスマホの普及率。今現在、高齢者の普及率が60代で80%、70代ぐらいまでいくと60何%に下がっていきますけども、全体的にやっぱり65%から70%になってきていますけども、その中でキャッシュレス決済、特にバーコード決済なんかをやっている方は、その3分の1でございますので、全体とすると23%ぐらいがバーコード決済なんかをやる。でも、これからやはりバーコード決済、それからこのスマホ、絶対に逃げられない、町会としても逃げられないと思っておりますので、これに慣れなきゃいけない。やはりこれに対するスマホの購入のときの補助金、この頃、各自治体でやっていますけども、それを出すとか。あとは、お勉強する機会をやっぱりもっと多くしていただいとすることは、区商連のほうにもやってくださいよと、講習会をやってくださいよという声は非常に多いので。ですから、ぜひその辺はご検討いただきたいと思う。おかげさまで、このキャッシュレス還元事業に関しては、非常に私どもも助かっております。

あと、もう一つ言っちゃうと、今度は飲食店のほうでございますけど、飲食店のほうで、特に確定申告なんかをやっている個人店のほうでございますけど、やはりちょうどコロナで助成金をいただいたところが、今年あたりから返済だとか、それから納税がかなり来ているということで、かなり困っていらっしゃるところが非常に多いということでございまして。ですから、その辺の声を聞きますので、その辺の対策も今後考えていただければありがたいのかなという声が入っておりますので、一応お伝えいたします。

**○川崎経済課長** ありがとうございます。経済課長、川崎です。

まず、キャッシュレスポイントのPay Payの実施ですね。期間の長さですとか還元率、こちらも役所ですのでちょっと予算がございまして、やはり数億円規模の予算がかかるというところがございます。やはりこれは区だけではなくて、今、国のコロナの臨時交付金ですとか、あと東京都の生活応援の補助金というのがございまして、これをフル活用しております、やはりその数億円規模の補助金を活用しながら、より有効的に実施をしているというところがございます。補助金ですので、ある程度、実施時期というのがお尻が決まっております、役所の年度というのは3月に全て事務が完了しなきゃいけないとなると、それを逆算していくと、Pay Payも買ってすぐにポイントがつくのではなくて、ポイントがつくまでにちょっとしばらくタイムラグがあるという特徴がございまして、そうすると、今年度は1月10日まで実施するんですが、これ

がちよっと東京都と協議して、ぎりぎりまで粘って、我々としてもやはり年末年始が一番稼ぎどきですので、ぜひここをやりたいというところで、何とかぎりぎり調製した結果、何とか1月10日というところで努力をしたというところでございます。今後もそういったご意見を聞きながら、より有効なキャンペーンになるように、区としても区商連さんと連携していきたいと思っております。

また、スマホですね。高齢者の方、スマホを持っていない方もいらっしゃるということですが、やはりどうしてもこうした最近の施策をやると、スマホというのはかなり必要になってきて、社会的なインフラに近いものになってきたのかなというふうに思っております。区のほうでも、高齢福祉課のほうで今度、スマホのデビューの応援の事業をやるということで、説明会も実施しますし、お持ちでない方は補助金2万円を支給するということが決定されておりますので、こういったところとも連携して、非常にお得なキャンペーンでございますので、キャッシュレス決済を使ったことのない方にもご案内などをして、漏れのないように、皆さんにはご案内をしていきたいというふうに思っております。

また、飲食店含めて返済というところがございますが、コロナの融資は令和2年度のときに非常に多数伸びまして、最近になって返済が始まっているというお店もあるというふうには聞いておりますので、そういうお困りの点がないか、丁寧に耳を傾けて施策に生かしていきたいと思っております。

**○大川企画政策部長** ここに福祉部がないので補足すると、今言ったようにスマートフォンの購入経費というところについても、補助を出すという形で。あと大手3社ですね、au、ドコモ、ソフトバンク、そこと協定を結びまして、スマートフォン教室という高齢者向けの教室を今年度は始めております。それがまた、結構倍率が高く、盛況だということで、この9月補正予算でその事業の拡大というところについても、予算を通して進めているというところがございます。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

**○出井委員** 出井です、すみません。

ソコヂカラサイトのアイコンというのはできているんですか。

**○川崎経済課長** ソコヂカラのアイコンというのは、赤色でちょっと力こぶのようなデザインになっておりまして、そういったものを使用して。

**○出井委員** 登録できるんですね。

**○川崎経済課長** お店ということでしょうか。

**○出井委員** いやいや、携帯にアイコンを登録すれば、そこで見られるんですか。

**○川崎経済課長** はい、さようです。ご覧いただけます。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、千代さん。

○千代委員 千代です。

ずっと住んでいる者からすると、ネットでいろんなものを買う。特に本類なんか、ネットで買うというのはすごく分かるんですけど、大学の前にも本屋さんがない、町のいい本屋さんがあったのに潰れてしまう。何とかそういうところを見守って、補助していただけないのかなとすごく思うんですね。大学の前に本屋さんがないって何だろうと思ったりね。確かにいい本はたくさんあるのに、なかなか子どもたちの目に触れなかったり、実際手に取ってみると、本当に素晴らしい本がたくさんあるのに触れられないというのは、とても寂しいなと思います。

あと、昔は医療の町と印刷の町でしたよね。それが何かだんだんだんだん変わって、ビルだらけになっていくのを見ていると、何か少し温もりのある商店街が残っていればいいなと、とても思っています。特に今、若い方がどんどん、年1,000人ぐらいずつ入ってきていますよね。あと、駅前のビルだけ見ると、文京区に貧乏人はいないよなという話をなさるし、何ていうのかな、対面で買えるお店が本当になくなって、やっぱり持っているお店の方しか営業できなくなっているし、全てスーパーとかネット販売とか生協とかで取っているのを見ると、対面で買える、何か空き地や空き家を利用して、どこかに小さい、例えば根津みたいな感じでできないかなととても思っています。対面って、とてもいいと思うんですよね。それで、対面して、年寄り見たら怖いということもなくなると思うし、何とかそういうところに。やっぱりPay Payも素晴らしいんですけど、そうしないと商売をやっていけなくなる時代なんですけれども、やっぱり温もりのあるところをどこか残していただけないかなと。ずっと住んでいて、見て、すごく感じているところなんです。小さいときからそういう対話があったり、対面があったりできる、ほっとするところが何とかできないんでしょうかね。

○川崎経済課長 経済課長でございます。

先ほどスマートフォンの議論が続いておりましたけども、ネットショッピングというのはここ10年ほどで急激に伸びまして、そういった購買の形態もかなり変わっているというふうには思います。それに本屋がなくなってしまって、文京区に限らず、もう日本というか世界的な流れの一つなのかなというふうには思っております。我々区役所は公的機関なので、ちょっと一つの業種に絞った支援というのはなかなか難しいところはありますけども、そこは、先ほど温もりのある商店街というご意見もいただきましたので、商店街のお店というのはやはりバラエティに富んでいると、やはり魅力があるということになると思いますので、そういったところはやはり注視していきたいなというふうには思っております。

また、対面のすばらしさというところは、これはやはりインターネットの便利さとは裏腹の、直接お店に行って、お店の方とお話をしながら購入をするという、これはネットにない逆の魅力になります。先ほどのPay Payのもので商店街さんのアンケートを見ますと、今までに来店されなかった方が地元の商店街のお店に来ていただいた。それは若い方、高齢者問わずですね。そういったところがありますので、まずお店をご利用していただく、文京区内のお店を知ってい

ただいて、その魅力に気づいていただいて、より継続的に使っていただくという形につなげていけたらいいのかなというふうには思っております。

あと、医療機器と印刷というのは、文京区の2大地域産業というふうに言われておまして、これ、かつてはもう一つ、旅館業というのがありまして、それが3大だったんですが、旅館はもう1軒ぐらいいを残してほぼなくなってしまって、全てマンションやビルになってしまったというところはあります。やはり産業というのは時代の流れと切り離せないものはあるのかなというふうには思っておりますが、印刷と医療は今も区の大事な地域産業だと思っておりますので、そちらとはしっかり情報収集して、ご支援ができるような形にしたいなというふうには思っております。

○平田副会長 どうぞ。

○北委員 すみません、北です。

文京ソコヂカラのこのサイトなんですけれども、利用者数というか閲覧数とかそういうものはどういう状況なのでしょう。

○川崎経済課長 経済課長です。

今、手元の資料にはちょっと閲覧回数というのがなくて、すみません、お答えができないんですけれども、かなりそういったキャンペーンをやるたびにご覧になっているというお声はいただいておりますので、あと、登録されているお店が増えていることを見ても、一定程度のご利用はいただいているのかなというふうには思っております。

○北委員 ありがとうございます。例えば、最初はテイクアウト店舗を探すためだったところからすると、そのときはすごく意味があるものだったような気がするんですけれども、多分現状だと、例えば飲食で言えば、食べログをやっぴり見るんじゃないかとか、そのほかの店舗等についても単純に検索するんじゃないのかなと実際感じていて、この文京ソコヂカラ、せっかく登録者数が増えていて、区と直接お店がつながるといって、そのメリットをもっとさらに生かせるような情報発信サイトにしていったほうがいいなと思っております。このときに、サイト形式のものでいつも思うのが、プッシュ通知がないから、結局、文京ソコヂカラを登録して見に行く人じゃないと、その情報にアクセスできないというのが常に問題だなと思っております。多分、先ほど出井さんがおっしゃっていたのって、アプリになっているかということで、アプリというのも多分、それは直接自分のスマホにプッシュ通知が来るところが特徴だと思うので、もし今後、そういう展開がおありになるのであれば、よりいいものになっていくのではないかなと思っております。

以上です。

○川崎経済課長 経済課長でございます。ありがとうございます。

ソコヂカラが、お店が増えてきたということで、今の形式ですと、非常にシンプルにお店の写真と内容が載っているというものですので、そこからはお店のホームページ等に飛んでいただ

くというような形になっていまして、そこの誘導するような形というふうにはなっています。区内のお店のほうでも、それを生かしていただいて、ソコジカラのほうから各店舗のお店の情報を仕入れていただくという形に、より誘導できたらいいのかなというふうには思っております。

あとアプリということで、プッシュ型という意味では、アプリにはなっていないで、基本的なウェブの形になっていますので、それは課題の一つとして認識したいと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○伊串委員 伊串です。

今の北さんからのご意見って、非常に重要だと私も思っています。本当の意味で「これで稼ぐんだ！」ということであれば、民間企業のように一般に「CRMをどうこうして」とまでは言わないまでも、せめてサイトに来られた数がどれぐらいの数で、どういうタイミングでどのように推移していて、且つ、どんな属性の方々がどのようにご利用いただいたのか等、せめてそういった最低限のマーケティング・データを取って、今後の施策にデータを活かしていくということぐらいはやってもいいかなと思います。なぜならば、ここでの「目的」はこれで「活性化」を図り、より多くの皆さんにも見ていただくため。そして区民の皆さんが、より地元のお店に親しんで一層ご利用いただくため、という「目的」があるわけですから、それにかなうためにはやはりそれぐらいまで、もうちょっと突っ込んで取り組んでもよろしいのではないかなというふうに存じました。

以上です。

○川崎経済課長 経済課長です。ありがとうございます。

勉強不足なので、資料を持ってきていないのでお答えはできませんでしたが、確認すれば数は出るはずですので、そういった数はきちんと把握をして、今後に生かしていきたいと思っております。

○平田副会長 本当にユーザー側からの新しい検索方法、それからアプリ型の利用で、ウェブを前提としていない使い方、私も古いほうなのでホームページをイメージしちゃうんですけど、本当にそういうものに転換する時期なのかもしれないですね。すごく有意義なアドバイスをありがとうございました。ぜひその商店街は、もう毎年この協議会でも課題で、減ってしまってどうしようという、暗い話が多かったのに対して、上向きのニュースがすごく珍しいので、とても注目しているんですが、それがキャッシュレスだったりとか、そういう切り口で変わっていくものだなという実感していますので、ぜひこうしたユーザーの最先端の検索とかに答えるシステムが工夫されると、活性化するのかなと思いました。

それでは、時間も押してきましたので、32にあってよろしいでしょうか。32については、いかがでしょうか。ありますか。

○伊串委員 伊串です。こちらの32のほうでは、107ページの「消費者教育の推進」という

項目のところにつきまして。「エシカル消費の認知度がいまだに高くないことから」ということで、幾つかの研修会やセミナー等を実施されたりということは私もよく存じ上げております。昨年度も、この「エシカル消費」のテーマに関しては、実際に私も会場で幾つか参加させていただきました。とても分かりやすく、参考になる内容のものが多かったからこそ、毎回もったいなあという感想も持っていたんです。毎回、参加できる人数がコロナ禍では一層限られている中で、どんなに良い講演があったとしても、結局それに参加したくてもできなかった方にとってはなかなかリーチしにくいままということもあるでしょうし、しかもそもそも開催の時間帯が平日のお昼とか午後とか、そういう時間帯ばかりですと、本来ならばもっと認知や理解を深めていただきたい層の方々にアクセサブルじゃないというか、なかなかご来場いただけない時間帯の開催ばかりになりますので、それであれば、やはりなおのこと、アーカイブで、そういった素晴らしい講演を、自分の好きな場所やタイミングで、会場開催時以外のまた別の機会にも見ていただけるような形を取られたらいいのになと思ひまして、そうした提案をずっとアンケートに何度も書かせていただいていたんです。

今年は今回、この「エシカル消費」のテーマに関しては、初めてアーカイブ動画が2回に分けて配信・視聴されていることも存じております。実際、どういった方々に配信されたのかまでは分かりませんが、私のところにも届きましたので、以前会場参加で受けたセミナー内容ですが、いま一度私も拝見させていただくことができました。こういった素晴らしい研修内容、コンテンツにつきましては、このように再利用できる形を含め、広く、より多くの方々に見知っていただけるような機会が増えるといいなというふうに思っていることが一つ。それと今回のこちらのご説明の中でありました、「自分事にする」、「自分事にしていただくために」というキーワードが出ていましたことがもう一つ、です。私はこの「自分事にする」あるいはそれができるかどうかということは理解を深めて頂くためにはまさしく大事なことだなと思っております。ただ、一方で、その「自分事にするために」ということが、単に「4」の「今後どのように進めていくか」の項目の欄に「今後の施策」として記載されているような「オリジナルキャラクターを活用した啓発」をするだとか、こうした施策に安易に落とし込まれることには少し違和感があります。もちろん、幅広い年齢層の方々にアプローチしていただきやすいようにするという意味で「キャラクター」の活用は意味があることかもしれません。しかし、それよりも、他区などでも展開されている様々なものややり方を参考にするとかしつつ、もっと実践的で効果的なものがあるだろうというふうに思っております。

例えば、「自分事」にするためには、やはり皆さんの「共感」だとか、「納得」だとか、そうする・したくなる「メリット」といったものがないと、なかなかそう簡単には「自分事」にはなりにくいのかなというふうに考えております。そういった中で、例えば「共感」にフォーカスするなら、この「4」の欄には「視覚的効果による普及を図ります」というふうな記載もありますので、動画を効果的に活用するとか、またそのためのコンテンツは、例えば、他区のイベント等

で経験したことがあるものだと、実際のあるあるネタをもとにした寸劇や、また、真打の落語家の方がこういったあるあるネタを教訓を交えて面白くお話しされたものとかを通して、「これは実際にどこどこで実践している事例の1つなんですよ」というメッセージから、「ええーっ！」なんて意外性や驚きの反響があったりして。「それって私たちの身近であるやつじゃん」、「それなら私たちにもできるじゃん」とか。そういう身近なところから入っていきけるような「共感」のもてる場面の「可視化」、動画、そういったものを活用されると一層よろしいのではないかなというふうに存じました。

以上です。

○川崎経済課長 非常に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。こういったエシカル消費をはじめとする消費啓発についての動画の活用というところですけども、ご指摘いただいたように、エシカル消費の動画についてはアーカイブ化して、皆さんにご覧いただくこともできましたし、例えばこの説明にもありました成年年齢の引下げに伴う大学等で若者周知ということでは、区内の東京医科歯科大学さんですけども、こちらの大学のホームページで動画配信にご協力をいただきまして、学生向けに契約トラブルに遭わないための動画ですとか、若者向けの詐欺の形態ですとか、そういったことの周知ができたというところでございます。

エシカル消費は現在、まさに10月の末までエシカル動画コンテストを行っておりまして、まだ締め切っておりませんので、どういう種類のものがあるのか分かりませんが、ちょっと寸劇があるかどうか分からないんですけども、恐らくアイデアを生かしたものがいただけるのではないかなというふうに期待をしているところです。今度11月には一般向けの審査を行いまして、あと区報の特集号も出す予定です。エシカル消費というと、皆さんご存じない方もいらっしゃるんですけど、やることは例えば食品のロスをなくすことすとか、買物で手前取りをすとか、地元の商店街で買物をすとか、実は皆さんがやっていることなんですよ。まずそれを意識していただく、知っていただくということがエシカル消費という概念に、よりつながっていくことだと思いますので、まずは知っていただく努力を我々のほうではしておりますし、動画の活用については、それを継続的にできるメリットがありますので、そういった形で生かしていきたいというふうに思います。

○平田副会長 杉田さん、お願いします。

○杉田委員 消費者の自立の中で、先ほどのスマホにまた絡むんですけど、高齢者にスマホを持たせない理由、家族が持たせないようにする理由の一つに、やはりフィッシングだとか架空請求の話があるんですね。ですから、ここに引っかけられないようにということで、高齢者に持たせないというところもあるので、ですから、その辺が行かないような仕組みをスマホの中にちゃんとつくっていただくとか、何かその辺の動きとか、それから、そういうところに関しての勉強をもっとするよというところ。その辺をちょっと力を入れていただけるとありがたいなと思えますね。

○川崎経済課長 経済課長でございます。ありがとうございます。

スマホの重要性は先ほども議論をいただいたところでございますが、消費生活センターで受けている相談でも、やはりそういうネット関係だと、それで高齢者の方がお困りになっている。フィッシングもそうですし、あとは最近増えているのはサブスクリプションのトラブルですね。1回のもりで購入したのが定期購入になっていて、解約したいんだけど解約の仕方が分からないというようなご相談も非常に多く寄せられています。これについてどうしていくかというところで、まずは事例を皆さんに知っていただくということが一つなんですけれども、例えば今まであった特殊詐欺の例では、文京区の危機管理課が高齢者向けに、電話録音できる機械を設置することによって、未然に防止するという取組が進められておりました。ちょっとネット関係でどこまでできるかというのは、まだこれから取り組まなきゃいけない部分だと思うんですけれども、それについては、ちょっと我々もそうですけど、関係各課とも連携して考えていきたいというふうに思います。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、北委員。

○北委員 北です。

今回、僕もエシカル消費のところ気になっていて、数字が出てこないかもしれないですけど、エシカル消費の認知度がいまだに高くないとおっしゃっている、この高くないってどれぐらいのイメージなのか。全く知らない人がどれぐらいの割合いるとか、そこら辺ってご存じでしょうか。

○川崎経済課長 経済課長でございます。

ちょっと数字が出てこない部分ですね。これは消費の展示をしたときのパネル展示をご覧になっていた方にいろいろ聞き取りをする中で、ああ、そうなんだというお声が多かったというところでございます、アンケートで何%の方が知らなかったという数字ではございません。

○北委員 ありがとうございます。実は東京青年会議所、今年、来年の取組でこのエシカル消費というのに強く取り組む。しかも僕が担当者で取り組むということをやっている、今非常に関心を持って調べていたところです。エシカル消費自体の認知度がそんなに低いというデータはあんまりなくて、エシカル消費の認知度って、もうそもそもそこそこ高いんですけども、例えば割高でそこになかなか取り組めないとか、そういうような、今は特にコスト高とかで環境にいいものを買おうと思ったらお金いっぱい出さなきゃいけないというような問題について、では、このエシカル消費をどうやって推進していくのかというところが課題なんだと思っています。

なので、文京区も恐らくこのエシカル消費の認知度が低いという部分について、もしかしたらアンケートとかを取ったら、それは知っていますというところがすごく多かったりすると、実はその先の施策が実行しなければいけない課題だったりすると思いますので、ちょっと今度、何か一緒にお話をさせていただけたらとうれしいと思っています。ありがとうございます。

○川崎経済課長 経済課長でございます。ありがとうございます。

我々が一般の消費者の方に聞いたところ、認知度が低いのかなと感じていた一方で、事業者の方、企業の方ですとかお店の方は、非常に認知度は上がっているのかなというふうに思っています。SDGsの取組の一つとして、エシカル消費というのがやはり企業、商店にとって非常に大きいということで、大手のコンビニでもお弁当を割安にするときにシールを貼っていたりですとか、動物実験をしない商品を守るですとか、むしろ事業者のほうにより認知度が高いのかなというふうには思っておりますので、何とかそのギャップを埋められるようにと思いますので、ぜひ情報もいただければと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、時間もちょっと過ぎてきましたので、先に進んでもよろしいでしょうか。

33から35のほうをまとめて、関係部長に説明をお願いしたいと思います。

○高橋アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の高橋です。よろしくお願いします。

それでは、108ページをご覧ください。主要課題の33番「文化資源を活用した文化芸術の振興」についてご説明をいたします。

まず、この主要課題の目指す姿なのですが、多くの区民の皆様が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人や、文京シビックホールが提供する文化芸術などの多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している状態を目指します。そのために、地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実や区民に親しまれる文化施設の整備を図ってまいります。

1ページおめくりいただいて、109ページをご覧ください。2番の「社会環境等の変化」をご覧ください。新型コロナの影響により、一部事業の中止や休館等の対応を行いました。主要課題に影響を及ぼさないというふうに判断をいたしましたので「無」となっております。

次ページの3、成果や課題をご覧ください。「地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実」の成果として、新型コロナの影響下においても、オンラインによる事業実施や開催時期の変更により、多くの事業を実施しました。文化人顕彰事業では、森鷗外没後100年記念事業が始まり、都立工芸高校の生徒さんが作成したイメージデザインが注目され、森鷗外を縁とした津和野町でも使用されるなど、多くの反響がありました。課題としては、文化人顕彰事業の対象人物の選定や新たな検証方法を検討する必要があります。

次に「区民に親しまれる文化施設の整備」の成果として、文京ふるさと歴史館の空調整備の改修工事を行い、展示室と収蔵庫における温湿度管理を安定させることができました。工事中はホームページによる小中学生のための歴史教室、展示や講演会等のYouTubeによる発信などを行い、閉館の影響に対応しました。また、文京シビックホールは令和3年4月から改修工事のため、休館しております。休館中の事業としてリモートコンサート、動画配信として7公演を配信いたしました。試験的に有料配信にも取り組んでまいります。

その下の4、今後の展開をご覧ください。区の新たな文化資源として、競技かるたを活用した魅力発信に取り組んでおります。区内に全日本かるた協会本部があることを縁にしたものです。

また、宝生流の能楽の普及などに取り組むことで、文京区の新しい魅力を創出してまいります。

文京シビックホールについては、小ホールが昨日の10月2日から、大ホールが年明けの1月からリニューアルオープン記念公演を実施いたします。リニューアルをきっかけとして区の文化芸術の発信拠点として、さらに区民の皆様に親しんでもらえるよう、良質な文化芸術を提供してまいります。

1 ページおめくりいただきまして、主要課題34「誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備」についてご説明いたします。

この主要課題の目指す姿は、本区の観光資源の魅力が高まり、国内外からの観光客がその魅力に触れ、区民ボランティアによる案内等が行われ、観光客が区内の観光を楽しんでいる状態を目指します。そのために観光資源の魅力創出・発信や、おもてなしの心の醸成を図ってまいります。

1 ページおめくりいただきまして、2番の「社会環境等の変化」をご覧ください。新型コロナの影響により、国内外の旅行者が減少していますが、6月から観光目的の外国人の受入れが一部再開されたことで、旅行者が増加することが予想をされます。

次ページの3、成果や課題をご覧ください。「観光資源の魅力創出・発信」の成果として、コロナ禍の影響により旅行者の減少が続く中、地域活力の復興を目指して、区民参加による観光土産品開発事業に取り組みました。新たな事業として、関口・目白台エリア魅力創出事業や、区内留学生にSNSなどで区の魅力を発信してもらう旅マエ情報発信事業を実施します。課題としては、観光客の回復が予想されるコロナ収束後を見据え、事業展開、情報発信を展開することが必要です。

続いて、「おもてなしの心の醸成」の成果として、令和2年度以降、中止となっていた対面での観光ガイドツアーを一部再開するとともに、観光協会によるオンラインツアーを実施しました。課題としては、観光客の回復を見据え、観光ボランティア人材の育成を図る必要があります。

その下の4番、今後の展開ですが、旅行者数の回復を注視して、観光需要を逃さぬように観光資源の魅力創出と発信に取り組んでまいります。また、対面とオンラインの双方の視点から、観光ボランティアの活動の場を設けながら、人材の育成も図ってまいります。

1 ページおめくりいただきまして、116ページになります。主要課題35「都市交流の促進」についてご説明いたします。

この主要課題の目指す姿は、本区とゆかりがある国内外の都市と文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われ、区民と外国人住民等との幅広い交流も進み、国際理解が深まっている状態を目指します。そのために、海外都市との交流による国際理解の促進や、文化・観光等の交流事業の拡充を図ってまいります。

1 ページおめくりいただきまして、2番の「社会環境の変化」をご覧ください。新型コロナの影響により入国制限及び外出自粛要請があり、事業の実施は困難な状況でしたが、今後は国内から交流の回復が予想されます。

3番の成果や課題をご覧ください。「海外都市との交流による国際理解の促進」の成果として、感染対策を徹底した上で、やさしい日本語を使ったオンライン交流会や日中友好会館との連携事業、伝統芸能「変面」やベナン共和国講座を実施しました。姉妹都市カイザースラウテルン市と連携した中高生のホームステイ事業については、オンラインにより交流会を実施しました。課題としては、海外の友好都市との対面による交流は実施が困難な状況が続くと予想されますので、関係を継続するためにもオンラインによる交流等を検討する必要があります。

続きまして、「文化・観光等の交流事業の拡充」の成果としては、オンラインによるかなざわ講座や、感染対策を行って芸能サミットを実施しました。これは森鷗外没後100年事業の一環として、森鷗外を縁とした交流都市である津和野町の石見神楽、北九州市の祇園太鼓を宝生能楽堂で披露してもらったものです。また、交流自治体の食材を区内の店舗に使ってもらい、交流自治体をPRしてもらい食材購入費補助事業を実施しました。課題として、コロナの影響により減少した参加店舗数を回復する必要があります。また、山村交流体験事業は、継続的な実施により住民レベルの交流が図られています。感染症の状況に対応しながら実施してまいります。

次ページの4、今後の展開をご覧ください。国際交流については、本格再開の準備をしながら、オンラインの活用により事業を実施してまいります。国内交流については、13の交流自治体と対面やオンライン活用により連携を深め、新たな事業の検討をするなど、交流自治体同士の連携も目指してまいります。特に盛岡市との友好都市締結5年目を迎えますので、連携事業の充実を図ってまいります。山村体験交流事業は、継続実施により区民の交流活動を促進するとともに、交流事業の拠点となるやまびこ荘の利用促進に向けて、広く区民に周知してまいります。

説明は以上となります。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、主要課題33から35まで、これは一挙でよろしいですかね。どれについて述べていただいても結構ですので、お願いいたします。

森口さん、まだご発言をいただけていないので、よろしいところでおっしゃってください。今おっしゃられますか。

○森口委員 ちょっと圧倒されまして、黙ってしまいました。

少し戻るんですけども、千代さんがおっしゃっていたように、私もデジタル化に進むというよりは、デジタルが選択肢の一つであって、やっぱり人と人との交流のほうがまだ主軸だと、そっちにつなげていくための手段だと思っているので、そういうふうに進んでいったら、このテーマは1個1個分かれていますけど、全体的にそういうことを内包しているわけで、文京区はそうあってほしいなと思います。都会だからこそそのエモい部分、デジタルじゃなくアナログの部分を特徴的に出していけるような風土があると思うので、その辺のマインドですかね、そういうのを大事にさせていただけたらうれしいなと思います。

その意味で、文化とかその辺のことに關しても、特に私がこれをいただいたときに悲しかった

のは、伝統工芸展がなくなっちゃったというのがあって。そんなしょっちゅう行っているわけでもないのに言えないんですけど。では、何かほかにこの文京区が持っている伝統工芸をアピールしていける場所、伝統工芸の人たちが出ていけるためのゲートみたいなものというのは、行政のほうからも持っておいていただければなと思います。ただ、何かあんまり人の入りもよくないからやめたみたいなことであれば、そういうことではないと思いますし、それが結局、国際交流の面でもつなげて考えられると思うんですよね。ヨーロッパの国とかとも姉妹都市を結んでいるわけですし、ああいうところって今の日本よりも、ずっと伝統工芸が身近に、自分の国の伝統工芸が身近にあって、日本でも身近にあるんだと思ってもらうための交流の手段にもなると思うんですよね。そういうふうに向こうから思ってもらえることで、日本の側も伝統工芸がそんな数居の高いものじゃなくて、すぐ身近に自分の生活の中に実はあるものだ。しかも文京区って、結構身近だよというところが出していきやすいはずだと思っているんですよ。中途半端な都会よりは。なので、そこは特徴として捉えて、テーマごとの1個1個というよりは連携を取ってもらって、うまく横で手を携えて、もし担当者がそれぞれ分かれているのだとしても、それぞれに重なる部分というのが出てくると思うので、そこを大事に、やめたとかやるとか、もうかるとかもうからないとかじゃない部分、営利企業じゃないからこそできる部分というのもあると思うので、そこら辺を忘れないで進めていただければなと思います。

**○平田副会長** とてもいい意見をありがとうございます。根津をさっき千代委員がおっしゃっていて、根津は若い人も好きなんですよね。ですから、伝統工芸も見方を変えたら、いろんな世代の人に訴えかけるものがあると思いますので、私たちも伝統工芸という名前の枠に押し込めないで見ていく必要があるのかなと思うので。

経済課長、手を挙げていらっしゃいますね。お願いいたします。

**○川崎経済課長** ちょっと出番が終わったかなと思ったら、伝統工芸の話が出まして、もう一回だけ。

伝統工芸ということでは、こちらの経済課で文京区の技能名匠者という認定を行っておりまして、これまで様々な技術をお持ちの方、100人以上が認定をされております。今まさにおっしゃっていた根津の不忍通りふれあい館で展示もしているんですけども、月に一度「来て見て体験」ということで、様々な文京伝統工芸を月に一度、土日で体験をしていただくと。例えば貴金属のアクセサリですとか、江戸のちょうちんですとか水引ですとか、そういったものを体験していただくということでやっておりまして、ちょっとこの2年、コロナで中断したこともあったんですが、今年実施しておりまして、非常にご好評をいただいております。文京区の非常に貴重な地域資源だというふうに思っておりますので、こちらをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

**○堀越観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長の堀越と申します。

今の伝統工芸展につながるかどうかなんですけれども、一つの取組としてご紹介をさせていた

だければと思ったのが一つございまして、私どものほうで行っております事業で、「国際交流フェスタ」というのを毎年行っております。この数年は、コロナで中止にはなっておったんですけども、今年はまた年明けの3月に行う予定をしております。

そんな中で、国際交流フェスタって今までどういうことをしていたかということを中心に申し上げますと、区内に在住、あるいは在学の留学生に、日本の文化ですとか伝統だとかそういったものを知っていただく一つの機会にするということ。あとは、区民との交流の機会を創出するですとか、そういったことを一つの目的として行っている事業でございます。今回行う事業というのが、国際だけではなくて国内の交流自治体も呼んで、今まで国際の交流フェスタというところになかなか足が運びづらかった区民の皆さんも、国内の交流の物産だとか、あるいは伝統芸能とかそういうのに触れる機会を設けることによって、うまくそういった区内在住の外国の方ですとか、そういう方々との触れ合いの機会につながればいいなというふうに思っております。

伝統工芸展ではないですけども、区内にございます例えば書道ですとか華道、茶道ですとかこういったものも話を聞いておりますと、やっぱり皆さん、ご参加されていらっしゃる方が高齢化ですとかそういうのもあって、なかなか新規の会員につながっていないというようなところもお話なんか聞いてございます。今回そういった機会を通じて、新たな区民の方々に興味を抱いていただいて、一つのきっかけとなればいいなというふうに思っております、一つ事例で紹介というふうな形でさせていただければと思っております。

**○平田副会長** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

千代委員、どうぞ。

**○千代委員** 千代です。

34ページにございます区民ボランティアって書いてありますが、どういう方を予定していらっしゃるのでしょうか。なぜかという、リタイアした男性の行き場がなくて、例えば図書館だけに通って、2時間制限で出なきゃいけないという現実がありますので、ぜひリタイアした男性をいっぱい引っ張り出していただければと思います。

**○堀越観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長の堀越です。

ボランティアの方々は、今私どもがお願いをしておりましたのは、町歩きのツアーなどで区内の観光の名所などをご案内いただくような方々、こういった方々にボランティアのような形で参加をいただいておりますというふうな形になってございます。

先ほども申し上げましたとおり、ここ数年はコロナでそういったツアーの実施が非常に難しかった状況ではあったのですが、昨年からは徐々に徐々に、今そういった区内を回るツアーも開始いたしまして、新たなご案内をいただく新しいメンバーの方も募集を開始していくというふうな、今ちょうどその時期になっておりますので、そういった機会にご参加いただければいいかなというふうに考えてございます。

○千代委員 ありがとうございます。

あと、一つのアイデアとして、例えば後樂園の駅に降りたら、1時間でここだけ見られますよ、区役所に行ったらこういうコースを回れますよという案内を何コースか出して、もちろんアプリでも何でもいいんですけど、2時間あったらここだけ、こんな歴史ある文京区を見られますよとか、そういうのを貼り出したらどうかなと思っています。前から何か、いろんところで言っているんですけどなかなか。それで、結構男性方って歴史とかすごい好きな方がたくさんいらっしゃるし、そういう方を本当にどんどん活用していただければ、行き場がないと言わないで、図書館だけじゃなく、生きがいになるんじゃないかなと思ってご提案したいと思います。よろしくお願いたします。

○堀越観光・都市交流担当課長 観光・都市交流担当課長です。

さすがに当日の当日でという形でお受けしているということは、今はしていないんですけども、1週間、2週間という事前にご案内をいただいた分に関しましては、区を訪問する観光客の皆様、そういったボランティアのツアーなんかをつけてご案内をするというような機会も今までも設けてございました。徐々に徐々に、またそういったものも再開できればというふうに思っておりますので、そういったものを広く周知をして、しっかりとご案内、区の魅力をしっかりと案内できればいいというふうに考えてございます。

○平田副会長 ほかに。

それでは、先のほうから、伊申さん、お願いします。

○伊申委員 ありがとうございます。伊申です。ざっと言っちゃっていいですか。

○平田副会長 はい。

○伊申委員 それぞれについてございます。

まず、33の「文化」に関する主要課題についてなんですけれども。実は私、昨年まで広報課のメディアパートナーとして、ケーブルテレビ（CATV）のほうの分科会のメンバーでございました。そこで、区民からのアイデアを基に番組制作の動画をつくるということもやっています。動画というかケーブルテレビの「文京区民チャンネル」で放送する番組の制作です。今、YouTubeの「文京区民チャンネル」のほうにも一部上がっているものがございます。私事で恐縮ですが、実は私は、脱サラを五、六年前にしたときには仕事が全くなくて、そんな中、「今やるならこれまで殆ど見に行けていなかった、文京区の様々な、こうした有名で歴史的な名所巡りではないか、まさしく今がそのタイミングではないか」というふうに思ったことがありまして。その時初めて、「文京区ミュージックマップ」ですか、あれを利用して、とにかく回れるだけ回ろうということをやったときに、本当にとっても感動しました。「文京区民でいてよかった！」と。「文京区にはこんなにも素晴らしい歴史の名所がたくさんあって、しかもミュージックマップ記載の40前後の場所のうち半分近く無料じゃないか！」と、感激・感動したんです。メディアパートナーとして番組制作を企画することになった際、これを皆さんに伝えないでどうする

と思ひまして、当時、私が発案させていただいて、実際にそれが動画になったといたしますか、ケーブルテレビの「文京区民チャンネル」の番組として放送されるに至ったものがあります。この時は、リポーターも務めさせていただきましたが、もうそれぐらいすばらしい！と。

ただ、一方で、中には近所にありながらも、なかなかこれは私にとってちょっと敷居が高いなというのが、能でもありました。せっかく文京区内という近所に宝生能楽堂があるのに、なかなか行けなかった。ところが近年、文京区の「能プロジェクト」で区民能の開催イベントが始まったことを知って、この機会に生の能を見てみたい！とうれしくて、募集チラシを見ては何度も何度も応募しました。大変な人気だったようで、実際、何度も落ちましたけれど、往復はがきでの応募が決められているので、態々往復はがきを買いに行く手間とお金を使っているのに、丁寧に「落ちました」という自分で費用をかけた返信はがきが返ってくるんですよ。もっと費用のかからない方法で応募しやすくご配慮頂きたいものです。とまあ、その話は置いておいて。おかげさまで遂に能を初めて生で観賞する体験も叶いました。これまでに何回か体験させていただいて、本当にこのような貴重な「体験」ができてすごくよかったです。「これが能か！」と。このように、区内に能楽堂のある文京区民でありながら能を全く知らないままでは、やっぱりもったいなかったなというのがありましたので、別に「能」に限りませんけれども、ぜひこうした「文京区ならではの」のものを、今後もやっていただけたらすばらしいのではないかというふうに、自らの実体験をもって、思っております。

近年の「能」イベントは、ご説明がございましたけれども、コロナ禍を配慮してかと存じますがオンラインでということで、「夜能」ですか。こちら私も今回、4回分まとめて申し込みましたけれども、これはこれでまたすばらしい。なぜならば、会場イベントより当選者が増えますし、何度でもインターネット上で見られますので、分からなかったところは自分のペースで戻れますし、解説や説明がついているものがあつたりしますし、字幕がつくものですから。能楽堂で生で見る場合では、内容自体はタイムリーに分からないんですよ、あらかじめある程度予習しておかないと。雰囲気や迫力、音の響きや細かな動作などは会場に勝るものではありません。その意味で、ネット視聴はネットの良さがあって、何度も見て理解するのも役立ちますので、両方のハイブリッドで経験できるというのは非常にすばらしいのではないかというふうに思いました。なので、今後も、能に限らず他にもこのような「文京区ならではの」文化芸術の体験機会や発信というものを、文京区民の方々を中心にまた企画していただきたいなというふうに思って、大変期待しております。

それと同時に、先ほどのミューズネットマップでは、有料のものではありますが国宝級の庭園が文京区には三つもある、ということを知り、それにも大変感動しまして、それに関する番組制作・動画もつくっていただいたものがあります。実際、都民の日の10月1日は無料になるところが複数あるため、どこもものすごく混んでいました。せめて文京区内の名所については10月1日に限らず、文京区民に対して、区民優先とまでは言わないまでも、もう少し無料開放の日を

増やしていただけると、もっと親しみあるものになるのではないかと提案・期待したいです。文京区内の国宝級の庭園や数々の名所に文京区民として誇りと親しみをもって見に行っていただける機会がもっと増えるのではないかというふうに思いました。

それと、次のページの110ページでございますが、「森鷗外没後100年記念事業」につきまして。これ、私は森鷗外記念館のほうには直接行けなかったんですが、いや、1回行ったかな。それはそうと、たしか都立工芸高校の方々のイメージデザインの展示が、シビックセンターの地下1階か2階にも掲示してありましたよね。すばらしい作品の数々。こういったものを、なかなか普段シビックセンター来場者の皆さんの通りが少ない地下で飾ってあるだけでは、もったいないなと思いました。できればネット等でもいつでも広く、見られる形になっているといいですね。既にそちらでも見られるのかな。私が知らないだけなのかも。ちょっと分かりませんが、そういった広報の仕方について、展示とともに、ネット等でも見られるようになれば、遠方から直接見に来られない方にも見てもらえるようになりますし、また、作品を作られた方々にとっても一層うれしいですね、そのように広くより多くの方々に見ていただけるようになれば。自信にもつながりますし。そういう工夫なども考慮していただけるともっと素晴らしいなというふうに思いました。

次に34番ですけれども、「誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備」のところ。「区民ボランティア」の方々の話が出ました。実はこれ、以前から英語だとか中国語だとか、海外からの方々に向けた、そういった外国語対応のできるガイドの方がまだ非常に少ないのではないかという懸念がありました。ただ、コロナ禍になる前に私はたまたま旧岩崎庭園に行ったことがあったんですが、そのとき、外国語対応が可能なボランティアの方々を数人お見掛けしました。とても興味津々に思い、「是非お願いします」と依頼しましたところ、「では、英語、中国語、何語がいいですか？」って言われて、ボランティアでココまでの対応をしてくださるのかと大変驚きました。「では、折角なので、英語で」とお願いしましたら、まあ英語がとても堪能ですばらしいご説明を頂きました。「本当にボランティアですか？」って聞いたら、「ボランティアだ」と。このように大変感激、感動したことがございました。多分まだここまでそんなに、他言語対応までやれる名所旧跡、観光場所というのはまだ少ないだろうと思うんですが、やっぱり文京区が「国際都市」を目指す以上は、そういった他言語対応を有料・無料問わずもっと広げて頂く必要があるのではないかと。海外の方々に向けて、様々な言語で対応できるような仕組みを。あるいは人で対応するのではなくてもそういう対応がツールを通してできれば、例えばiPadによる他言語による説明ができるとか、会場展示などでプッシュすれば何語かで説明がきけたり出たりするようにするとか、何かそういうふうに対応がもっと可能になると、より様々な体験をもっと沢山の方々に楽しんでいただけるようになるのではないかというふうに思いました。

あと、すみません、矢継ぎ早で大変恐縮でございますが、114ページのほうの、「成果や課題は何か」の項目のところでございますが、「コロナ禍だけではなく、国内外からの観光客の回

復が予想されるコロナ収束後を見据え、云々」との記述がございます。収束「後」を見据えた形でやるのはどうかなというふうに思います。例えば、今まさに円安で、しかも、まだコロナ禍ではありますが、経済回復に主軸を置きつつ、インバウンドの海外からのお客様にもまた沢山来ていただいて一層盛り上がっていきこうというふうに国策としても動いている状況です。しかし、「いざ、今だ！」というときに準備ができていなければ、実際には「今スグこれから」というわけにはいかないわけでございます。したがって、いつ何どき、また、いつどんな場合でも、すぐに対応できるような形で、日頃からあるいは早い段階で事前にこういうことは準備しておかれるべきだとも思いますし、逆にまた、そういった需要に常に影響されて「今いいよね」とか、「今は駄目だから仕方ないよね」とかいったように、都度都度の状況で影響されることのないような施策ももう一つ同時に併せて進めていかれるべきではないかというふうに思っております。この点につきましても、ぜひ頑張ってくださいなというふうに応援申し上げます。

それと次、35番、「都市交流の促進」のところでございますが、これ117ページのところに「ベナン共和国」の話がございます。私もベナン共和国については、「そもそもベナンってどんな国？」と、大変興味関心がありましたので、イベントには何度かちょっと応募しましたが、結局1回もかなわずじまいになっております。ただ、一方で、「なんでベナン共和国？」という疑問がよぎります。ベナン料理のイベントのときが一番行きたかったものでしたが、近年は結局最近のものもたしかコロナで中止になっちゃったのかなと存じております。そういうことで結局まだ一度も体験の機会がないわけでございますが、やはり「なんでベナン？」というのが、いまだに分からずもやもやしているんですね。なぜベナン？文京区の姉妹都市の一つでしたっけ。あれ？姉妹都市は確かドイツのカイザースラウテルン市だったはずでは？とかいろいろ考えながら、ちょっと今でも謎なんですよね。

○森口委員 大使館があるんですよね。

○伊串委員 そうでしたか！文京区にベナン共和国の大使館があるからですか。

○千代委員 そうです。

○伊串委員 失礼しました。それは私が不勉強でございました。なるほど、今納得しました。ありがとうございます。

118ページの同じく「4」の欄のところに「13の交流自治体と対面やオンラインの活用により連携を深める」との記述がございます。これは海外の自治体も含んでいるのかなというふうに思いますが、この「13の交流自治体」が具体的にどこなのか言えと言われても、私は正直言えないです。今、きっと三つぐらいしか言えないような気がしております。例えば、金沢とか、最近イベントやセミナー等が多いものはすぐに思い出せるのですが、その他についてはなかなか思い出せないし、そもそも知らないだろうと。従いまして、こうした文京区の「13の交流自治体」を認識・理解するための何か、もう少し告知の機会自体を増やすとか、そういった広報がもっとあってもいいのではないかなということと、それと、そもそもどういう経緯・背景や指標で、

「姉妹都市」や「交流都市」を決めているのかな、と。どういう方針やプランで、どのような形で、方向性で、どこどこ姉妹都市を組んでいますというのがきちんと知りたいんですね。流石に、何となく区長同士の会話が盛り上がり、どこどこという自治体と仲よくなりましたということではないと思っていますが、やはり、一応どういうふうな形で姉妹都市・交流都市に選定、あるいは決定されているのか、それが区民にとってどんなメリットがあるのかなのか等、そういうことが知りたいなというふうに思いました。

以上です。

○平田副会長 それでは、お願いいたします。

○矢島アカデミー推進課長 アカデミー推進課長、矢島でございます。たくさんいただいたので、漏れていたらご指摘いただければと思います。

能でございますけれども、ユネスコの無形文化遺産に登録されたといったところで、世界からも高く評価をされている伝統芸能ということでございます。その伝統芸能が文京区に能楽堂があるということで、様々な連携事業を実施させていただいております。なかなか当たらなかったということで、例年10倍程度応募がございますので、当たって本当によかったと思っております。

さらに夜能、こちらは定員なしということなので、どなたでもお申込みいただいた方はご覧いただけるということで、また、声優さんが好きな方にも非常に高評価をいただいているということでございます。

また、これ以外にも様々なということでございますけれども、一つ文京区として、今押しているところが競技かるた。こちらを今さらに普及させていきたいというふうに思っています。文京区が、東京大学さんが競技かるた発祥の地であると。あるいは、全日本かるた協会さんの本部があり、かるた会館があり、あるいは強豪かるた会がある。そういう様々なことがございます。オリンピックのときに大きなイベントを企画して、延期、延期でということで、「かるたフェスティバル」というのをやる予定だったんですけども、今年度、名人対クイーン、女性のトップと男性のトップが戦うというイベントをさせていただいて、こちらもリアルと、それからネットということで、非常に好評いただいたという状況でございます。

続いて、ミュージックネットでございます。都立の庭園を私どもでちょっとお安くというわけにはいかないんですけど、ご存じなかったようなので大変恐縮ではあるのですが、先月、今月と文京区民の方を対象に、ミュージックネット対象施設の全部ではないんですけども、15施設については1,000円を上限に補助をさせていただいておりますので、ぜひ今月中ですね、全て無料で回っていただけますので。

○伊串委員 それ、告知されていますか。どんな告知で？

○矢島アカデミー推進課長 SNS、チラシ、区報、様々なさせていただいているので、ぜひ今月中、何回行っていただいても結構なので、全てのミュージックというのを回っていただけたらあり

がたいなというふうに思っています。

それから、没後100年ということで、これは昨年度の結果を書いていますけれども、今年が鷗外の没後100年という年でございます。協定の都市さんとも一緒になって、この没後100年を盛り上げている状況でございます。

工芸高校さんのイラストについては、ラッピングバスのほうに使わせていただいたりとか、あと商店街のフラッグですね、こちらが700枚以上、掲出されてございます。また、地下1階のところにも展示をさせていただき、SNS、ネット等でも活用させていただいているといったことは、本当に非常に好評をいただいたといったところまでは入っているんですけども、その後さらにすごいことになっていまして、各イベントも本当に定員を何倍も超えるようなものが、全部で40以上のイベントをやっているんですけども、ほとんどがもう定員オーバー、もう何倍も上回る状況で。それから、新聞も地方紙を合わせますと40回ぐらい掲載をされていて、よく代理店さんが言う広告効果みたいなのだと億っているんじゃないかなというぐらいの状況になってございます。さらには協定自治体のほうでも、様々に活用させていただいているという状況でございますので、鷗外没後100年、今年いっぱいまでしっかり務めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○堀越観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長でございます。

いただきましたご意見、ご質問の中で、まずは多言語によるガイドの件でございますけれども、こちらにつきましては現状、英語のみなのでございますけれども、英語観光ボランティアの方々が約20名ぐらい登録をされていらっしゃるって、その方々が、メインは区内の在住の大学の外国の方ですけども、そういった方々に案内をさせていただいてございます。参考までに申し上げますと、令和3年度、昨年度は3回実施してございまして、私どもも各大学の、例えば国際の窓口ですとか、あるいは留学生の施設とか、そういったところを中心に、こういったご案内をさせていただいておるといような形となっております。

続きまして、コロナ収束後にアクションを取るのだとちょっと遅いんじゃないかというお話でございましたけれども、私どもが今実施しておりますのが、区民の皆さんに自ら発信をしていただく。例えばインスタグラムですとか、SNSですとか、そういったものを活用して発信をしていただくところを非常に重要視してございます。先ほどのお話、ホームページのお話もございましたけど、ホームページを作ったから、それだけで文京区に訪問してもらえるかという、なかなかそういうものでもなくて、それは最低限は私どもがしっかりと整備をしていくんですけども、やはり区民の皆様が自ら発信をしていただいて、それに共感していただいた方、あるいは興味を抱いていただいた方々に、例えばホームページをご覧いただいて、さらにその知識ですとか、あるいは興味を抱いていただいて、訪問していただくというように持っていきたいなというふうに考えておるところでございます。

そういった意味でいきますと、今、区民の皆さんにはそういった働きかけをさせていただいて

おると、あとはインバウンド向けに関しましては、こちらは先ほどアカデミー推進部長のほうからご説明をさせていただきましたとおり、旅マエの観光情報発信というのを今行ってございます。これは、区内在学の外国からの留学生の方々に、区内の魅力ある観光施設を訪問してもらって、自らの手でインスタグラムですとかSNSですとか、そういったもので発信をしてもらおうと。行く行くは日本にお越しの際のインバウンドの一つの旅行先として、文京区を訪れてもらいたいと、そんなような形で行っておるものとなってございます。

続きまして、ベナン講座は先ほどお話があったとおり、区内で唯一の大使館ということで今、ベナンの大使館と様々な取組を行っておるところでございまして、講座ですとか、あるいはコロナのときにちょっと中止になってしまいましたけども、料理講座ですとか、そういうものを結構企画してございました。

最後に13自治体のところで、どこが交流自治体なのかなかなか分かりづらいというの、これは確かなご意見だなというふうに思っております。私どもも今13ある自治体の中で、関係性が強いところもあれば、残念ながらまだそこまで至っていないところもあるのが正直なところでございます。今私どもこれを行っておるのは、まずはそれぞれの自治体との関係性、その幹を太くしていこうと、そういったようなところを、観光という面だけではなくて、例えば防災であるとか、いろんな面で関係性を深くしていこうというような取組をしておるというようなところでございます。

また、13自治体、これはどのような経緯で結ばれたかというお話でだったかと思えますけれども、こちらに関しましては、森鷗外でこれ、津和野町ですとか北九州市がつながっているですとか、そういったいわゆる文化的なものですとか歴史的なものですとか、そういったものがないと、なかなかその関係性を継続していくというのは難しいことだなというふうに思っておりますので、それがあきという話ではございませんけれども、そういったところを一つの視点として、我々は考えておるというようなところとなっております。

**○平田副会長** 北さん、お待たせしました。

**○北委員** 北です。ありがとうございます。すみません、手短かに。能の件と、都市交流の促進の件、ちょっとお聞かせいただこうと思っております。

実は僕、宝生能楽堂で月1回定例会をやっている鏡仙会というところの幹事をやっていて、それで文京区に能が根づくに際して、宝生能楽堂ってすごい重要だと思うんですけど、再来年から改修工事みたいな感じですよ。だから、その能楽堂がなくなったときに、今使えなくなったときに、今までやってきている能に関する区取組というのは、何か代替案であるとか、ほかの場所を使わせてもらおうとか、そういうようなことはお考えなのかというところと、伊申さんには無料チケットをお渡しするというのをこの場でお約束します。

すみません、もう1点、協定を結んでいる都市というのがあろうと思うんですけど、これを今後増やしていこうとか、何かいろんな交流を生んでいこうというような動きはあるのでしょうか

か。

○矢島アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

私どもも能楽堂の建て替えが今、検討されているというお話は聞いてございます。ただ、能楽堂がしっかりと文京区に残るようにということのお願いさせていただきつつ、あと実際の建て替えがどういう形で進んでいくかというのが、まだ具体的になってございませんので、その中で能楽堂さんのほうと、どんなことができるかというのはこれからということになります。

○堀越観光・都市交流担当課長 観光・都市交流担当課長でございます。

協定都市を今後増やしていくかというお問合せでございますけれども、私どもとして増やさないとか、そういうようなお話ではないかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、例えばそういった文化的なものですとか歴史的なものですとか、そういったものがつながるですとか、あるいはほかの面で、防災の面ですとかそういったもので関係性がつながってくるとか、そういうことがあれば、今後またそういった協定自治体が増える、増えないというような話にはなっていないかなと思っておりますけれども、まずは今あります、国内でしたら13自治体、あるいは海外でしたら今、三つの都市と関係を持ってございますけれども、まずはその幹を太くしていくということが、我々としてはまず優先すべき点かなというふうに考えておるところでございます。

○北委員 ありがとうございます。

今回、実は交流のときに伝統芸能とかそういうのを披露されていて、すごいそこが重要なポイントになると思うんですけど、今回8月27日に伝通院で今年立ち上げたお祭りというのがありまして、それは僕が立ち上げてみたんですけども、そこにはコロナのこの時期ということもあって、非常にいっぱい人が来たんですね。そういうタイミングで、せっかく交流している、例えば津和野町の人とかを呼んだりとか、伝統芸能をお見せする場、時間帯をつくりたいなと思って、ちょっと相談しに行こうと思ったんですけど、なかなかできなかったというところがあります。常設店舗とか展示会での展示もいいと思うんですけども、こういうものはお祭りのタイミングとかで見たりとか、ほかの楽しいものがある中で、いろんなこういうところと結びついているんだというのが、何となくうっすら頭に入ってくるような展示というのが、誰の目にも広く少しずつ記憶に残っていくということになるのではないかと思いますので、ぜひいろんなイベントにこの地域交流とか伝統芸能を活用して、この関係を深めていってほしいというのと、例えば伝通院とかだったら、やってみて思ったのは、僕、佐渡出身なんですけど、伝通院を建てたのって本多佐渡守らしいんですね。そうすると、佐渡と伝通院のつながりがあると、これでまた文京区といういろいろつなげたら交流できるなとか、何かこういう発想をみんなが持っていくと、いろんな文化の勉強にもなったりするなと思っていて、来年そういうことをご提案しに行くつもりですので、よろしくをお願いします。

○堀越観光・都市交流担当課長 すみません、観光・都市交流担当課長でございます。

交流自治体の方々には、今、区内の、例えば花の五大まつりですとか、それ以外のお祭りなんかでも、関係あるところに関しましては出展されていらっしゃるということをお願いいたします。そういったところで、私どもも協力ができる点に関しましては、引き続き行ってきたいというふうに思っております。また新たなそういったイベントの機会ですとか、何かしら交流自治体とつながる、あるいは交流自治体がこういったところか紹介できるような機会とか、そういったところがあれば、我々もそれを交流自治体のほうに紹介とかをするような形で、協力をさせていただければなというふうに思っております。

**○平田副会長** それでは、ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さん、熱い議論をありがとうございました。今年の特徴は「熱いファンとつくる文京区」というキーワードが浮かんでまいりましたが、こういうビジネス的にもそういうのが多くなってきていますので、活発な議論を対等な感じで、オープンな感じでしていけるのがいいと思いますので、ぜひ次回以降もよろしく願いいたします。とても面白い対話をありがとうございました。

それでは、最後に次回の区民協議会等について、事務局からご説明をお願いします。

**○大川企画政策部長** それでは、次回の報告をいたします。第2回は10月17日、月曜日となります。今度は主要課題の36から40のもの、それと行財政運営についてご審議をいただくという形になっております。午後6時30分から、同じぐらいの時間で進めていきたいと思っております。会場は同じくこの場所になりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、冒頭に言いました電子メールアドレス登録のご案内でございます。席上配付している電子メールアドレス登録のご案内をご覧くださいと思っておりますけれども、会議の通知や、今後確認を依頼する議事録の確認のため、メールアドレスの登録をお願いしております。取扱い方針をご理解の上、メールアドレスのご登録を希望される場合には、2の登録方法に記載のとおり、事務局宛てにご連絡をいただければと思っております。これはあくまで任意でございますので、登録を強制するものではございませんので、登録されない方には郵送等での対応をさせていただければと思っております。

また、これも冒頭に申しましたが、本協議会で審議できなかったことや、その他の基本政策に関する主要課題について、ご意見がある方は11月9日の水曜日までに意見記入用紙において提出をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。お寄せいただいた意見については、所管課のほうにお伝えするとともに、今後の参考とさせていただければと思っております。また、会議資料として公開させていただきますので、ご了解いただければと思っております。

今回、閲覧用冊子をご覧になった方については、この場で置いてお帰りいただければと思っております。また、配付資料につきましては、次回以降も使用しますので、必ずご持参いただければと思っております。

最後に、会議録については委員の皆様にご確認いただきます。後日、メールまたは郵送でご案内いたしますので、ご協力をお願いします。内容の確認が終わり次第、区のホームページ

等で公開させていただきますので、お願いいたします。

私からは以上です。

○平田副会長 そのほか、皆様から何か最後にお言葉ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。それでは今回、これで終わりますが、次回も楽しみにしております。皆様、コロナに負けずに、またみんなで集まりましょう。ありがとうございました。